

研究レポート2

2016年度笹川スポーツ研究助成採択研究

スタジアムへの知覚アクセスが来訪・周遊行動に及ぼす影響

—周辺施設への交通アクセスと情報アクセスを考慮して—

中村 一樹氏(香川大学工学部 助教)

■調査目的

本研究では、スポーツツーリズムなどに見られる地域プロスポーツの観戦を通じた中心市街地への街歩き促進策について、その可能性を分析することを目的としている。スポーツツーリズムを実施する際、その企画について「情報提供」をすることがスポーツ観戦と街歩きの「行動要因」にどのように影響するか調べた。

【調査対象】香川大学に所属する学生

【回答者数】(プレアンケート)大学生44人、サポーター81人、(本調査アンケート)大学2~4年生の101人

■主な調査項目

香川大学で実際にスポーツツーリズムを企画し、ポスター、チラシ、HP、SNSなどで学生に情報提供した。企画参加者を含め、情報の受け手となった学生らにアンケートを取り、この結果を用いて、意識構造分析(共分散構造分析)を実施した。

調査結果のポイント

①「情報発信」が街歩き行動促進に有用

情報発信によってスポーツツーリズム企画の認知度が高くなるほど、観戦と街歩きの情報量が高まり、選好意識の向上を通じてそれぞれの行動意欲が高くなつた。

②交通環境の改善が「観戦」と「街歩き」促進につながる

交通環境の利便性や快適性の改善は、「観戦」と「街歩き」両方の行動に影響を及ぼし、それぞれの行動促進につながる要因となることがわかつた。

③「観戦」と「街歩き」の組み合わせは、双方の行動を促進
 「観戦」は、欲求が実際の行動に至るのが難しいが、その欲求は「街歩き」と組み合わせた行動の欲求に大きく影響しており、「街歩き」を促進するには有用なコンテンツ(目的地)となる。一方、「街歩き」の欲求が「観戦」と組み合わせた行動の欲求に与える影響は、より弱かった。しかし、「街歩き」は、体験による情報共有を通じた行動促進の好循環メカニズムにより生じさせることができ、「観戦」促進に有用な情報発信となり得る。

調査結果のまとめ

本研究の成果から、「スポーツ観戦」と「街歩き」を組み合わせたツーリズム施策は、地方都市の長期的な活性化策として有効となり得ることがわかつた。従来の観戦イベントを中心としたアプローチだけで「観戦」の行動促進に至るのは一般的に容易ではないが、「情報発信」や「交通・移動環境の利便性や快適性の改善」を通じて、「観戦」と「街歩き」を組み合わせた行動促進を行うことで、行動促進の好循環メカニズムを生み出せることを示した。このため、短期的なスポーツイベントではなく、地域スポーツと連携した長期的な都市・交通・情報システムの構築が重要だといえる。

TOPICS

住民総参加型のスポーツイベント

チャレンジデー2017

2017年5月31日(水)

全国128ヵ所
 (63市1区51町13村)で一斉開催

お問い合わせ先[メール]:cday@ssf.or.jp(チャレンジデー担当)

笹川スポーツ研究助成2017

今年度、優れた「人文・社会科学領域」の研究48件(一般20件、奨励28件)を支援しています

○研究のテーマ等はウェブサイトをご覧ください

スポーツ専門ライブラリ 学遊館

スポーツ関連の書籍・雑誌・調査報告書など約7,000冊を所蔵
 ウェブサイトから蔵書の検索もできます

○開館日時 / 月曜日～金曜日
 (土・日・祝は休館) 9:00～17:00

■調査結果、お問い合わせはこち

ウェブサイト

www.ssf.or.jp

電話

03-5545-3303

SSF SPORT POLICY RESEARCH

VOL. 18



CONTENTS

研究レポート1

都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会実態調査

- 法人格を持つ協会は4割
- 職員数2~7人規模が大半 兼務職員が多い
- 主な実施事業は全スポーツ関連事業など 育成事業は実施少ない
- 他組織との連携 今後の「強い連携」期待が8割

研究レポート2

2016年度笹川スポーツ研究助成採択研究 スタジアムへの知覚アクセスが来訪・周遊行動に及ぼす影響 —周辺施設への交通アクセスと情報アクセスを考慮して—

幸運を感じられる社会
 "スポーツ・フォー・エブリワン"の実現を
 ミッショントンに掲げるスポーツ専門の
 シンクタンクです。

それぞれが望むかたちでスポーツを楽しみ



研究レポート1

都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会実態調査

笹川スポーツ財団は日本障がい者スポーツ協会とともに、都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の現況について調査した。前回調査(2010年)時からの5年間で、障がい者スポーツを取り巻く環境が大きく変動してきた中で、どのように組織強化が進み、現在どのような連携・協働体制に取り組んでいるのかを明らかにした。

調査概要

調査期間: 2016年10月25日～11月15日

調査方法: 郵送により対象の県等協会宛にアンケート調査票を送付し、郵送により回答を得る。

調査対象: 全国47都道府県および20政令指定都市のうち、県等協会が設置されている57の協会(日本障がい者スポーツ協会の障がい者スポーツ協会協議会に登録している団体)。

※障がい者スポーツ協会のなかには、「協会」の名称を使用していない組織もあるが、障がい者スポーツ協会協議会に加盟する57組織については「協会」とする。

※本報告書では、「障害」と「障がい」の二つの言葉を使用している。法律や組織、大会の名称等は、現在使われているものを使い、広く障害者を指す場合は「障がい」と表記した。

調査内容: 2010年度に日本障がい者スポーツ協会が実施した調査の追跡調査を実施した。以下4点を重点調査。

- ・団体の概要と特徴
- ・事業の特徴
- ・財務状況
- ・地域連携と障がい者スポーツの位置づけ

回答結果: 回収数は57件(回収率100%)であった。



主な調査結果

1 法人格を持つ協会は4割

協会の組織形態は、法人格をもつ協会が4割で、前回調査(2010年)から7協会増加した。最も多い法人格は一般社団法人(8協会)、次いで公益財団法人(7協会)だった。

3 主な実施事業は全スポ関連事業など育成事業は実施少ない

それぞれ7割以上の協会が、全国障害者スポーツ大会(以下、全スポ)関連事業(予選会、選手派遣、強化練習会)、スポーツ教室の企画・実施、障がい者スポーツ指導者養成、広報などの事業を実施していた。一方、クラブ育成・支援、地域の活動拠点の拡大・支援、障がい者スポーツ指導者以外のボランティア養成などの事業を実施している協会は少なかった。

2 職員数2～7人規模が大半 兼務職員が多い

職員数は2～7人規模の協会が75.4%(43協会)と大半を占めた。協会の自主財源で専任職員を雇用している協会と、協会を運営する法人・団体の職員を専任職員として配置している協会は、それぞれ4割であった。福祉関係団体の職員が協会業務を兼務している形態が多くみられた。

4 他組織との連携 今後の「強い連携」期待が8割

障がい者スポーツ関係組織と他組織との連携については、現状よりも今後の連携に期待する協会が多かった。特に一般スポーツ競技団体については、現状約3割の大会で連携しており、今後の連携を約8割の協会が期待していた。

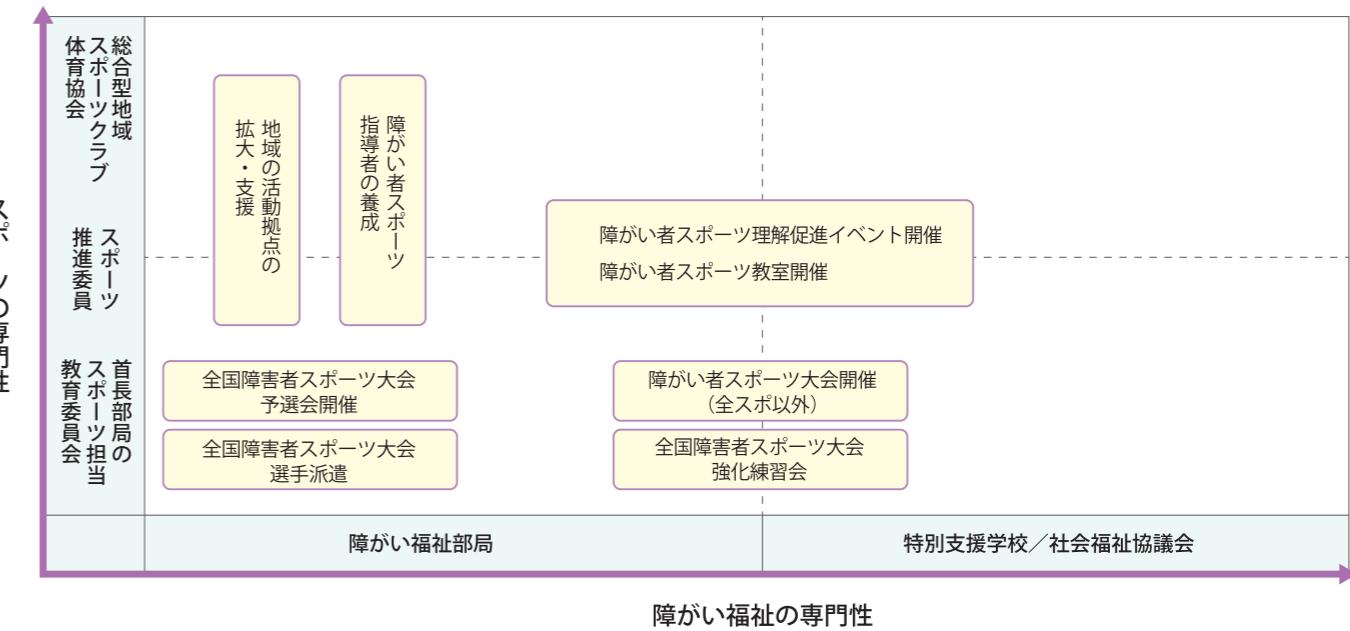
調査のまとめ

他組織との協働体制について

都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会が実施している事業について、他組織と協働する体制をスポーツの専門性や障がい福祉の専門性の観点から整理した。

- 1 全スポ関連事業(予選会開催、選手派遣)は、協会と行政が協働体制で実施していることが多く、事業の企画から、会場確保、広報・集客関連、当日運営まで幅広く両者が関わっている地域が多かった。
- 2 地域の活動拠点の拡大・支援、障がい者スポーツ指導者養成は、総合型クラブやスポーツ推進委員が広報・集客関連で関わりを強めている。
- 3 障がい者スポーツ教室の開催、障がい者スポーツ連携促進イベントの開催は、行政をはじめ、総合型クラブ、スポーツ推進委員、体育協会、特別支援学校、社会福祉協議会など、スポーツの分野、障がい福祉の分野と、さまざまな団体・組織が関わるようになってきた。

図 協会実施事業:協働する組織・団体のスポーツ・障がい福祉の専門性



担当者のコメント

地域において、障がい者が身近な場所でスポーツに親しむためには、市町村も含めた行政をはじめ、現場で活動している組織・団体、指導者・支援者などと顔の見える関係を築いていくことが重要であろう。協会がハブ機能として地域の社会資源とのネットワークを活かしながら、継続的かつ中核的なコーディネート活動をし、現状の課題を改善していく取り組みや地域の新たな要望に応じる仕組みづくりが大切であろう。また、地域のキーパーソンとしての責務を担う専任職員の配置、増員が今後の障がい者スポーツの振興には必須であり、そのような職員体制の充実を期待したい。



笹川スポーツ財団
スポーツ政策研究所
研究員
小淵和也